

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年6月10日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	4号機	燃料チャンネル着脱機(A)(B)の点検時、旋回駆動部に動作不良を確認した。当該駆動部を修理。	
2	4号機	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(B)凝縮器冷却水流量計の検出配管継ぎ手部から冷却水(汚染なし)の漏えいを確認した。当該箇所を拭き取り済み。当該部を点検・修理。	
3	4号機	タービン建屋補機冷却系熱交換器(B)水室ドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	6号機	原子炉建屋屋上にある非常用ディーゼル発電機(A)(B)(C)排気管貫通部の雨よけカバーに腐食を確認した。当該カバーを点検・修理。	
5	7号機	蒸気式空気抽出系第2段出口圧力計に指示不良を確認した。当該圧力計を点検・修理。	
6	その他	大湊側焼却炉建屋(B)エリア放射線モニタ記録計のインク交換後に、打点の色が変化したことを確認した。当該記録計を点検・修理。	